

令和 8 年度西成特区構想エリアマネジメント協議会
第 1 回就労福祉専門部会 議事要旨

1 日 時 令和 8 年 6 月 3 日（水） 19：00～：20：50

2 場 所 西成区役所 4 階会議室

3 出席者

（地域委員）

福祉支援者の集まり 運営代表 穴沢委員
釜ヶ崎のまち再生フォーラム 渉外担当 ありむら委員
釜ヶ崎地域合同労働組合 執行委員長 稲垣委員（代理：梅澤氏）
西成版サービスハブ構築・運営事業（サービスハブ西成）主任支援員 笠井委員
住まいとくらし SOS おおさか実行委員会 共同代表 小林委員
わが町にしなり子育てネット 代表 荘保委員
全日本港湾労働組合関西地方本部 建設支部西成分会 分会長 泊委員
大阪府簡易宿所生活衛生同業組合 理事 西口委員
公益財団法人西成労働福祉センター 事務局次長 松井委員
日本寄せ場学会 運営委員 水野委員
釜ヶ崎反失業連絡会 共同代表 本田委員（代理：吉岡氏）
釜ヶ崎キリスト教共有会 共同代表 森下委員
NPO 法人サポータィブハウス連絡協議会 代表理事 山田委員
釜ヶ崎日雇労働組合 委員長 山中委員

（有識者）

白波瀬 関西学院大学教授、垣田 大阪公立大学大学院教授
福原 大阪市立大学名誉教授、水内 大阪公立大学客員教授

（行政関係者）

【西成区役所】

高橋保健福祉課長、赤銅生活援助担当課長、小玉分館担当課長、横山福祉担当課長

【福祉局】

大北自立支援課長、中塚自立支援課長代理

【大阪労働局】

川岸課長補佐、後谷係長

【大阪府商工労働部】

前田労働環境課課長補佐、中西労働環境課課長補佐、安田労働環境課総括主査

【事務局（西成区役所）】

式地総合企画課長、竹内総合企画課長代理

4 議題及び要旨

(1) 西成版サービスハブ構築・運営事業について 《資料 2》

- ・事務局から、本事業の現状、及び令和 9 年度からの事業再構築にかかる方向性及び内容案を説明。

＜意見等の内容＞

- サービスハブ事業を大切にしていることが分かって安心した。貧困ビジネスが拡大している中、サービスハブ事業が核となって支援をすることにより、生活保護受給者が若干でも自分なりに自立を取り戻せると思うし、今後も行政と民間、地

域全体で育てていくような事業になってほしいと思う。

⇒(有識者) 課題として感じるのは、サービスハブ事業から就労につなげていく際、事業者間同士の連携がされていないこと。利用者がサービスハブ事業から就労チャレンジ事業につながった場合、事業者間の連携がなければ利用者に不利益が生じることもあるので、連携できる体制づくりが必要。また、ワンストップ相談窓口とサービスハブ事業がリンクすることも大事。

➤就労につなげるところまでいかない場合、長期に支援をすることは可能か。長期の支援ができないのであれば、別の支援を行うなど、どのようにしていくのか。

⇒(西成区役所) ケースワーカーのサポートが入ったうえで利用者が本事業をご利用いただくが、改善がない場合、事業の利用は終了する予定。再構築後も同様であり、本事業は際限なく利用者を受け入れできないため、ある程度の期間を定め、新規で需要のある方に利用できるよう行う予定。

➤再構築後の事業成果はどう考えているか。

⇒(西成区役所) これまでは就労につながった人数等、数値で評価していたが、生活状況の改善は数値で評価できない。あいさつや時間を守るなど、今までできなかったことができるようになる、利用者の自信につながるなど、定性評価が大事と考えている。

⇒(有識者) 就労にあたっては、就労人数や職場体験の人数など、就労効果を出すこととなるが、就労までの基盤作りを成果とすることが評価できる。今後、事業の内容や効果を全国的に発信してほしいと思う。

➤帰ってこれる場所があることは大事だと思うが、居場所機能は誰でも利用可能か。

⇒(西成区役所) 居場所機能についてはサービスハブ事業の利用者のみではなく、利用者以外と交流もある方が効果は高いと考えている。西成区単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業(ひと花事業)では、状況改善に資する人も利用できたため、本事業を卒業した方が現利用者に成功例や体験談を伝えていただくのも良いと思うので、事業の利用者のみの利用とは考えていない。

➤単年度契約の事業であるが、利用者も単年度で終了となるのか。

⇒(西成区役所) 単年度事業であるが、プロポーザルによる選定の結果、事業者が変更になった場合でも、継続的に支援が必要な方には、支援していただく。

➤稼働能力のありなしについて、スクリーニングするとき、どのような基準で選んでいるのか。

⇒(委員) やる気のないケースワーカーがサービスハブ事業につないでくるケースと、やる気がとてもあるが、マンパワー的に深く関わることができなくなり、つながるケースがある。現在はフェーズ検討会議で決めるため、担当ケースワーカーの判断が通らないこともあると思う。稼働能力の有無については本事業の実施当初は基準が厳格であったように感じる。稼働能力の判断は医師が重要視されていたが、最近では、フェーズ検討会議において決めているように感じる。

⇒(西成区役所) 稼働能力のありなしは医師の判断となる。ただ、稼働能力はあるが、一定の制限がある方もいており、当初の支援では難しい場合、サービスハブ事業につないだということは過去にあった。

令和9年度以降は、稼働能力なしの方はサービスハブ事業につなげる形を想定しており、稼働能力のある方は就労チャレンジ以上の事業につなぐことを考えている。

(2) ワンストップ相談窓口について《資料3》

- ・事務局から、ワンストップ相談窓口の設置にかかる検討の経過、及びワーキング委員に対するアンケート結果から算出したワンストップ相談窓口に来られる人数の想定（年間10,800人、一日あたり約40人）を説明。
- ・ワンストップ相談窓口において連携する可能性がある機関について、委員あて把握している内容の記載を依頼。

➤把握しているものの中にはグレーゾーンな機関もあるが、それも含め連携先として記載する必要があるのか。

⇒（西成区役所）ワンストップ相談窓口から連携すると良いと思われるところを記載願いたい。

➤連携先機関は、どれぐらい記載すればよいか。

⇒（西成区役所）連携先の候補になるものは網羅的に把握したいと考えている。

⇒（有識者）普段連携しているところを記載していただければ。

➤作業所や医療機関も記載するか。作業所は初めに相談を聞いてくれるところもある。

⇒（西成区役所）作業所については、相談事業を行っているなど、ワンストップ相談窓口から連携できるところであれば記載をお願いしたい。医療機関も記載願いたい。

➤ワンストップ相談窓口を運営する担当部署はどこか。また、この事業はスキルを持ち、社会資源を把握でき、事務もできる人が必要かと思うが、行政のどの担当部署で実施するかは先の話なのか。

⇒（西成区役所）どういった方を配置するかについては、まず、どのような連携が必要か等を今回の連携先の記載依頼においてとりまとめ、そのうえで配置にかかる資格やスキルなど、ワンストップ相談窓口でどういった方が必要かを確認する。また担当部署については、国・府・市においてどのように運営するのか検討する。

➤相談窓口の相談員については、地域にスキルを持った人がたくさんいるので、地域の声を聞く機会を設けてほしい。

⇒（西成区役所）委託で実施するとなった場合、実情に明るい方を配置してほしいというご意見と思われるが、特定の相手方と契約するということは約束できないため、ご理解いただきたい。どのようなスキル等をお持ちの方がよいか等のご意見いただきたい。

➤（有識者）ワンストップ相談窓口であれば、沖縄のグッジョブセンターおきなわが思い浮かぶが、1日200人ぐらいの利用者であり、新規相談者は10分の1程度。内訳を見るとハローワークの検索機を利用している方も入っている。参考とする施設は多様な機能があるため、新施設全体の利用者を考えると、ワンストップ

プ相談窓口は一部の利用者かと思う。

西成労働福祉センターも色々なつながぎをしているが、1日の利用者あたり50人程度のうち、相談記録を取るに至るまでの人は10分の1にも満たない、1～3人程度である。居場所として利用している方は、終日いる方、数時間だけいる方も合わせ100～150人であり、どこまでカウントするかも考えていく必要があるかなと思う。

ワンストップ相談窓口への来訪者数は想定として10,000人ぐらいと説明があったが、割とリアルな数字だと思う。その中には特別清掃の方、寝ている方、検索機を利用する方もいると思うので、ワンストップ相談窓口は、その中の一部の利用者かと思う。

- 北側施設の相談機能や市民館、はぎさぼーと等、相談窓口は色々あるので、ワンストップ相談窓口と連携することは大事。また、ワンストップ相談窓口に気軽に相談に行けるよう、居場所機能や声かけ等、相談しやすい体制づくりを地域で考える必要があると思う。

⇒（有識者）検討していく。

(3) その他

- ・外国人の対応について委員あて確認。

- （有識者）9月及び3月に外国人の人口が発表される。今まで3,000人前後増加していたが、この3月は30人減少していた。大阪市全体で見ると増加している。

- 難民申請中と思われる方で、住まいがないという相談で来られることがあり、はぎさぼーとを通じての相談もある。最近このような方が増えているのかなと思われる。

- 難民でホームレス状態の方の支援において、文化等も違うため、表情がすごく読み取りにくく、なかなかコミュニケーションが取れない。当初は言語の問題と思っていたが、結果、メンタルヘルスの問題であることが分かった。日本人同士であれば、表情である程度分かりやすい部分もあるが、外国人は非常に把握が難しいなと思った。

⇒（有識者）難民申請中の方は、かなり深刻なトラウマ経験をお持ちの方も多いので、メンタル面で非常に大きな課題を抱えてらっしゃる方が多い。確認しにくかったりコミュニケーションが取りづらいというところが、支援するうえでのハードルになっている。

- （有識者）学校現場において発達障害がある外国人の方がおられるケースで、言葉がうまく交わせない、うまくコミュニケーションが取れないということがあり、合わせて日本語と英語、どちらの言語もできない方にとっては把握が難しいと聞いている。

- （有識者）西成区において外国人の人口増加がストップしたため、西成の人口が減った。

⇒（西成区役所）補足として、外国人は3月は減少し、4月に増加する傾向がある。

留学生の卒業と入学のためではないかと思われる。

- ・事務局より、資料4 令和7年度 就労福祉専門部会議事要旨（案）について説明。

- ・次回開催は7月29日。概ね1カ月前に案内文を送付。

5 会議資料

資料1 委員名簿

資料2 西成版サービスハブ構築・運営事業について

資料3 ワンストップ相談窓口の検討について

資料4 令和7年度 就労福祉専門部会議事要旨（案）